

みんなできくろろろ 日の出町!

平成30年度 町長施政方針 (骨子)

平成30年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を述べ、町議会と町民の皆さんに対して理解と協力を求めました。



橋本町長

日の出町の行政について

私が、平成22年4月に第5代町長に就任すると同時にスタートいたしました、日の出町第四次長期総合計画「みんなできくろろろ 日の出町!」は、基本目標を「安心・躍進・自立のまち」と定め、10年間のまちづくりの指針となっており、私も総合計画にのっとり活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町をつくるため、誠心誠意、努力してまいりました。

この間、未曾有の大災害となった東日本大震災を始めとする各種災害や、私事ではありますが私が体調を崩しましたことなど多事多難ではありましたが、これらを克服し、引き続き総合計画による町

づくりを實行し、第五次長期総合計画の策定に向け努力するとともに、町づくりの新たな視点として「環境先進都市ふるさと日の出」創造に向け、躍進ひので! ニュー5大作戦の中で環境に関する項目を充実してまいります。

「躍進ひので! ニュー5大作戦」の展開

- 1 日本一の福祉のまちづくり
ー子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくりー

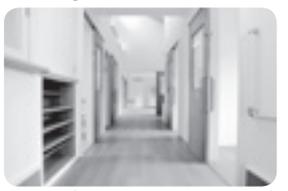
■子育て支援の充実

(1) 子育て支援策
次世代育成クーポンや医療費の助成につきましても、少子化対策・子育て支援に有効であることは、平成28年の「合計特殊出生率1.82」により実証されており、今後も検証を継続しながら、制度を維持します。

(2) 病児・病後児保育事業

日の出町、あきる野市、檜原村の広域事業として、「秋川流域病児・病後児保育室」を開設し、病気の回復期に至って

いない児童または回復期の児童を公立阿伎留医療センターの敷地内へ設置した施設でお預かりします。



温もりが感じられる秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の室内

(3) 子育て支援住宅

30年度に完成予定の諏訪下住宅第4期の1棟につきましては、子育て支援住宅と位置づけ、子育て世代の入居を検討します。

(4) 子育て支援の充実

保育対策総合支援事業、学童クラブの体制の充実、ファミリーサポートセンターの運営の充実や特定不妊治療費の助成、幼稚園等預かり保育事業の委託なども継続します。

(5) 予防接種

28年7月に発生いたしました予防接種事故を教訓に、その後の改善策として、保護者の皆さまからいただいたご要望をもとに、29年度から予防接種は原則的に「個別接種」へと移行いたしました。

なお、移行にあたっては、日の出町、あきる野市両医師会および公立阿伎留医療センターなどの関係機関のご理解、ご協力をいただいております。

■お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

(1) 高齢者支援
75歳以上の方を対象とする高齢者医療費助成制度、70歳から75歳未満の方を対象とする元気で健康に長生き医療費助成

制度、病気の早期発見を促す人間ドック受診料の助成、年齢の節目ごとに支給する元気に長生き奨励金など、今後も検証を継続し、高齢者の皆さまの役に立つ持続可能な制度としていきます。

(2) 「地域交通計画」の策定

高齢者による自動車事故が増加し、運転免許証の返納も議論されていることから、これらの問題解決の手法の一つとして、高齢者の皆さんから高い評価をいただいている「外出支援バス」や一般町民の利用できる町内循環バス「ぐるりくんの出号」等の運行の在り方、また、路線バスとの関係などについて、総合的に検討する「地域公共交通計画」の策定を外部有識者会議と庁内プロジェクトチームにより行っています。

(3) 保健福祉および介護事業

平成30年度は、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の初年度であることから、この計画に沿った保健福祉および介護事業の運営を行います。

(4) 障がい者支援

障がいのある人が、ライフステージに応じて可能な限り地域で自立した生活がおくれるよう、「障がい者就労・生活支援センター」あるって」の事業を充実し、障



町民の足として活躍する「ぐるりくんの出号」

がい者の自立と社会参加を支援します。

■がん対策

町では、がん検診の充実や、年齢の節目ごとの人間ドック受診勧奨を行い、がんの早期発見に努めています。がんが発見された場合は、がん医療費の助成を活用し、治療に専念できることを周知していきます。

■特定健康診査および人間ドックの受診助成

元気で健康に長生きすることは町民の願いであり、また、町の願いでもあります。これを実現するためには、病気の予防・早期発見は欠かせないものであり、そのためには、各医療保険者の実施する特定健康診査、或いは、町でも受診料の助成を行っている人間ドックは、非常に有効なものであると考えています。

現在、人間ドックの受診料助成は、75歳到達時と70歳到達時の2種類の助成を行っているのですが、75歳到達時の助成に係る広域連合からの補助金の廃止が決定されたため、今後は2種類の人間ドック助成について、受診勧奨を強化しながら、何らかの対応を検討せざるを得ないと考えています。

2 ひのでA (安全)・A (安心)

大作戦の展開

■全町の安全安心

(1) 交通安全運動の実施

町は、昭和63年4月に「交通安全都市

宣言」を行いました。本年は、宣言から30年という節目の年でもあることから、あらためて、全的に交通安全運動の実施を考えています。実施に当たっては、警察、交通安全協会、自治会長連合会など関係各方面のご理解・ご協力が必要となりますが、4月以降早々に、関係団体等への協力依頼をしていきたいと考えています。

(2) 防災行政無線デジタル化移行

屋外子局5局の更新を行うことにより全町のデジタル化移行が終了し、難聴地域の解消が期待されます。

(3) 安全安心施策の推進

新たに平井川の水位を映像により監視するシステム、都市公園への防犯カメラの設置、災害時の確証証明の速やかな発行等のための被災者生活再建支援システムの導入など、町民の安全安心のための施策を積極的に推進します。

■消防団

地域の安全・安心の中核として活動している消防団につきましては、日々の活動の支援および団員の活動時の安全確保



昨年、通学路に設置された防犯カメラ

のための資機材の充実や団員、家族の福利厚生等により、活動しやすい環境づくりに努めます。

■再生可能エネルギー

地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの活用は喫緊の課題であり、公共施設の老人福祉センター、やまびこホール、グリーンプラザに太陽光発電や太陽熱利用システムを順次導入しました。

今後、環境先進都市としてCO₂の削減、温室効果ガス対策として、街路灯や庁舎をはじめとする公共施設へのLED照明の設置などを計画的に推進します。

■生活道路等の整備

日の出団地33号線外舗装打換工事は、老朽化した道路舗装の打換を行うもので、安全性の確保と経費削減を図るため、東京都水道局が実施する都水道工事に合わせて町道の舗装工事を行います。

また、補助道第3号線道路改良工事は、昨年度は入札不調により施工できまなかったが、本年度、改めて入札を行い幅および歩道の整備を行います。

■橋梁

橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、経年劣化による危険個所の補修工事を行うため、向殿橋、北足下田橋、中里橋について設計を実施します。

また、(仮称)東光院橋につきましては、東京都西多摩建設事務所との協議がおおむね整ったことから、本年度は経費の再

積算を行い、31年度予算に係経費を計上する予定です。

■町営住宅

諏訪下住宅について計画通り最終の1棟の建設工事を実施します。しかしながら、当初予定していた国の補助制度である「社会資本整備総合交付金」の実質交付率が年々低下しており、財源の見直しが必要となる見込みです。

本年度建設する1棟は、子育て支援住宅とすべく検討を進めます。

■(仮称)梅ヶ谷トンネル

昨年5月には青梅市側坑口現場見学会が開催され、用地買収や青梅市側では関連工事も始まり、着実に進捗しているとお伺いしています。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

(1) 「いじめ」の防止

本年4月から施行される「いじめ防止対策推進条例」に基づき、学校における「いじめ」の防止を更に推進します。

(2) 小中学校の整備

小中学校の衛生環境の改善を図るトイレの洋式化につきましては、設計委託を行い、31年度には小学校を、32年度には中学校のトイレの洋式化を予定しています。

本宿小学校につきましては、耐震補強は完了していますが、小中学校5校の中で老朽化が著しいとされるため、実施設

計委託を行います。

改修がまたれる本宿小学校



(3) 指導室

特色ある学校づくり「学校支援ボランティア推進事業」の活用により学校・学習支援員を配置し、学力向上に向けて役割を果たしていきます。

(4) 教育環境の充実

教育環境の改善に不可欠な教室へのエアコン設置を各小中学校で行います。

(5) 学校給食

学校給食センターの機器の老朽化に伴う入替・更新を進めており、今後一定期間の使用を可能とするため、本年度は食品保管用冷凍冷蔵庫の更新により衛生管理の向上を図り、安全で質の高い給食の提供を行います。

(6) 社会教育

28年4月に締結した亜細亜大学と日の出町との包括的協働・連携協力に関する協定書に基づき、本年2月には亜細亜大学学長と意見交換を行い、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ、地域活性化のための地元住民との交流について話し合いを行いました。

また、スポーツの一層の振興を図るため、体育協会の自立に向けたNPO法人化や総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの支援、育成を行います。

4 元気ある活気に満ちた

商工観光業と農林業の振興

(1) (仮称)野鳥の森・こども自然公園

昨年度予定していた中核施設となる管理棟の建設が、入札不調により、本年度の事業となりましたが、この間も(仮称)野鳥の森・こども自然公園運営連絡協議会設立準備会による、管理運営、活用方法などの協議は継続しており、30年度早期の運営連絡協議会の設置に向け準備を進めています。



(仮称) 野鳥の森・こども自然公園

施設名称は、当初は公募を検討しておりましたが、「野鳥の森」という呼称は町民の皆さまに広く認知されていることから、運営連絡協議会にお諮りし、「ひの野鳥の森自然公園」と決定したいと考えています。

(2) 観光関係

観光協会が一般社団法人として認可されたことで、町の観光振興に一層のご尽力をいただき、自立した観光事業を行なっていくため、町として連携・支援を行うとともに、さらなる事業展開を大いに期待しているところです。

次に、さかな園については、手軽に魚釣りやバーベキューができる施設として、また、集会施設として多数のお客さまを迎えており、29年度にはレストハウスおよび人道橋の改修を行い、利用者の利便性の向上を図りました。本年度は、トイレの改修を行い環境改善による更なる集客力の向上を図ります。

(3) 農業関係

都市農業活性化支援事業につきまして、認定農業者や認定就農者に対して、ハウスなどの生産施設やトラクターなどの施設整備等への支援を行い、都市農業の活性化を図るものです。また、農業の担い手不足を解消するための新規就農者への支援を引き続き行います。

(4) 商工関係

ひのでちゃん行政カードにつきましては、28年から実施し現在約6千100枚が発行されています。町が実施する事業等に参加・協力すると行政カードにポイントがたまり、満点になると町内の日の出カード会加盟店で500円分の買い物ができることが、事業等への参加者の増加につれて周知されつつあります。また、カードの換金も徐々に拡大しており、換金額も累計で約85万円となっております。

次に、住宅改修等補助金につきましては、住宅のリフォームに対する補助を行うことで、住宅の延命化と町内業者の振興を図るもので、29年度の現時点の実績は190万円を超え、工事費の総額は2千500万円を超えていることから、30年度も継続していきます。

(5) 林業関係

30年度は、森林の撫育管理、森林施業の機械化等を目的として、幸神入林道および不動沢林道の開設事業並びにタルクボ林道の改良事業について、関係機関と協議を進め実施します。

(6) 肝要の里

新たな事業展開を目指し、29年度から町内外の協力を得て、「旅缶」の製造・販売や「ひのでマルシェ」などのイベントを開催し、活性化を図っています。いづれにしても、町の重要な観光拠点の一つであり、年間を通じて各種の団体によ

るイベントも開催され、一定の集客力は持つていることから、今後も活用を図っていきます。また、梅ヶ谷トンネルの開通も視野に入り、平井川上流部の温泉センター、さかな園、日の出三山(日の出山、麻生山、勝峰山)、白岩の滝など観光スポットとの連携も重要と考えられます。



新しいことに出会えるひのでマルシェ

5 総合文化体育センター並びに

野外スポーツ施設の設置推進

現在、第3期総合文化体育センター設置検討委員会において、「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を29年度末の策定に向け作業中です。

基本計画では、総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容、アンケート結果、建設および運営に関する手法等について触れておりますが、この計画は以前から申し上げているとおり、東京たま広域資源循環組合との交渉・打ち合わせの基礎資料として使用することを目的としています。

以上が、平成30年度の主要な事務事業です。

平成30年度の予算案

予算編成の基本方針

- (1) 「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心施策と定め、着実に推進する
 - (2) 行政改革の不断の取り組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性等を見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」により、各事業はおおむね3年を目標に検証を行うこと
- この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

財政規模

平成30年度の一般会計予算案の総額は、前年度比0.6%増の89億8千万円となり、日の出町の未来に向かっての躍進(89)進(8)展を願う予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が個

人住民税の増により前年度比0.4%増の25億8千78万2千円となりましたが、地方交付税、地方消費税については制度変更等に伴い減となることから、東京都の総合交付金を活用することにより予定の財源を確保することに努めました。新規事業の一部については万全な財源を用意できない状況となりました。

歳出面では、30年度の重点事業である「躍進 ひので! ニュー5大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところで。

また、法人町民税の数年来の減という厳しい財政環境の中にあつても、住民サービスは低下させない、継続事業はストップさせない、を念頭に温かみの感じられる予算編成を行ったものです。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、137億5千万円となり、前年度比2.4%の減額となりました。

結びに

平成30年度の町政を進めるにあつてのビジョンと政策、これを裏付ける予算等について申し上げましたが、これらを展開するためには、それぞれの工程をお示しし、町民の皆さま並びに議員各位の

ご理解を得ることが不可欠であり、そのためには常に努力をしていかなければなりません。

また、その前提として、町民の皆さまのご意見をできるだけ伺い、柔軟に対応できる方法を考え、一つ一つの事柄に丁寧に対応していく必要があります。

今後も、引き続き町政を充実・発展させていくため、この町の主人公である町民の皆さま、議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会および行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなで作ろう ひので!」を合言葉に、それぞれの役割や責務をはたし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

松尾芭蕉の唱えた理念「不易流行」の通り、時代を超えて変わらない価値のあるもの、時代とともに変わっていく必要のあるものを見極め、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限らない発展と、町民の皆さま、町議会および議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。

平成30年2月28日

日の出町長 橋本 聖二